

## 予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和2年9月10日（木）  
午後0時4分 開会  
午後0時52分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志  
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹  
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、  
石津一美、井上正治、上田伴子、  
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、  
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、  
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、  
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 市長 中貝宗治、副市長 森田敏行、  
副市長 前野文孝、技監 鴨川義宣、  
政策調整部長 塚本繁樹、総務部長 成田寿道、  
地域コミュニティ振興部長 幸木孝雄、  
都市整備部長 澤田秀夫、教育次長 堂垣真弓
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、  
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、  
主幹兼調査係長 木山敦子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 松 井 正 志

# 予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時 : 2020年9月10日(木) 本会議散会后～  
場 所 : 議 場

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託案件の審査について

[別紙1 : 議案付託表・分科会分担表、別紙2 : 審査日程表]

(各議案の分科会分担)

### (2) 次回の委員会開催について

ア 日時 : 9月24日(木) 午前9時30分～(議場)

イ 内容 : 付託案件の審査について

## 4 その他

## 5 閉 会

令和2年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
- 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
  - 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）
- ※ 第108号議案及び第119号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。）

【文教民生分科会】

- 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

【建設経済分科会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
- 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 報告第20号 放棄した債権の報告について（一般会計）
- 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和2年9月定例会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託(分担)議案	審査内容
<p><b>全体会①</b> 9月10日(木) 本会議散会後 議場</p>	<p>【予算決算委員会】 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第8号) 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第9号) 報告第20号 放棄した債権の報告について(一般会計) 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第12号)</p>	<p>〈説明〉 } 省略 〈質疑〉 } ○各議案分科会分担</p>
<p><b>分科会</b> 9月14日(月) 9:30~ 9月15日(火) 9:30~</p>	<p>【総務分科会】 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第12号) ※ 第108号議案及び第119号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。(以下同じ。)</p> <p>【文教民生分科会】 報告第20号 放棄した債権の報告について(一般会計) 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第12号)</p> <p>【建設経済分科会】 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第8号) 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第9号) 報告第20号 放棄した債権の報告について(一般会計) 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について</p>	<p>〈提案説明〉 〈質疑〉 〈討論〉 〈表決〉</p> <p>《分科会審査意見、要望のまとめ》</p> <p>※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【分科会後～全体会②の間】</b></p> <p>〈全議員〉 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 9/17(木) 17:15 までに</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>〈通告をされる議員のみ〉 要望・意見の通告期限 <b>9/23(水) 正午までに</b></p> </div>
<p><b>全体会②</b> 9月24日(木) 9:30~ 議場</p>	<p>【予算決算委員会】 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第11号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第8号) 専決第12号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第9号) 報告第20号 放棄した債権の報告について(一般会計) 第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第11号) 第119号議案 令和元年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について 第132号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算(第12号)</p>	<p>〈各分科会長報告〉 ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 〈質疑〉 〈討論〉 〈表決〉</p> <p>《委員会審査意見、要望のまとめ》</p>

## 午後0時04分開会

○委員長（松井 正志） それでは、引き続きですが、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより付託案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております別紙2の審査日程表に基づいて進めます。

報告第18号、専決第11号、専決第12号及び報告第20号並びに第108号議案、第119号議案及び第132号議案、専決処分したものの承認を求めることについてほか4件を一括議題とします。

ここで当局から第108号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）について補足説明があります。

それでは、説明願います。

市長。

○市長（中貝 宗治） ありがとうございます。

この機会、その前からの議論も含めてですけれども、アイティ問題について様々な議論をさせていただきました。相当様々な論点が出てきたと思いますけれども、何人かの議員の皆さんからは、なおまだ十分整理できてないという言葉もいただいております。実際、私自身、皆さんとの一般質問に対する答弁の中で様々なことをお答えいたしておりますけれども、必ずしも皆さん全員がお聞きになってるわけではないですし、きちっと書いたものをお示した上での議論ではございませんので、この一般質問を通じて、議論になった論点、新たに明らかになったことについて、当局側の考えをペーパーにまとめました。それを、後ほど担当部長のほうから説明をさせていただきます。

私自身といたしましては、先ほど答弁の、お答えいたしましたけれども、将来の使い道についての議論は、まさにまだまだたくさん議論が残っておりますけれども、4階のフロアを買うこと自体についての論点はほぼ出尽くしたのではないかというふうに思っております。ただ、本当にそうかどうかを皆さん自身も、これ私自身も確かめるためにも、これ、この後の説明をお聞きいただいて、残された課題は何なのか、明らかになってないのは何なのか、そうい

ったことの参考にしていただき、さらに精力的にお互いの議論を深めさせていただきたいと考えているところです。

特に生きがい創造学院につきましては、これまで市の側の都合により一方的に開館の時期を遅らせてきた経緯がございます。そうした中で、何とか生きがい創造学院の側もやりくりをしながら対応してきていただいているわけでありますけれども、これをさらに遅らせることになると、市としても信義則上、大いに問題があると考えております。また、生きがい創造学院の側からは、ぜひ来年4月にはオープンをしてほしいという強い要望を寄せられておりますので、ぜひ、短い期間だということは私たちが重々承知しておりますけれども、精力的に議論を進めていただいて、この議会でぜひとも結論を出していただきたいと、このように考えてるところです。

市の施設の説明につきましては、担当部長のほうからさせていただきます。

○委員長（松井 正志） 都市整備部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） それでは、お手元に配付しています資料をご覧ください。

さとう豊岡店が撤退した場合の市への影響ということでもまとめております。駅前再開発は、その前に行われました駅西區画整理、その後続く駅東西連絡道の整備、豊岡駅橋上化とエレベーター設置等と相まって、1、豊岡の都市機能を高めて市民の利便性を向上させる。2、駅周辺の吸引力を高めて、中心市街地の活性化を図るとともに、3、但馬の中心都市としての都市機能を強化する目的で実施され、成果を上げてきました。したがって、さとう豊岡店の退店は、単に株式会社さとうの経営問題であるにとどまらず、以下のことを含む、豊岡市にとっての都市経営上の大問題となる。今回の市の対応案は、市にとって本質的に市自身の危機への対処案であり、また、市自身の子育て支援という行政課題への対処案でもあります。

1、アイティが商業ビルとしての機能を失い、豊岡の商業機能が弱体化します。（1）核店舗の退店によって、他の32店舗も閉店に追い込まれる。結

果、1階から4階まで、売場面積として1万1,800平方メートルありますが、この全てが閉店となる。他市の大型商業施設への消費の流出が強まる。

(2) アイティ内での370人の雇用が失われる。

2、アイティ豊岡都市開発の破綻。(1) アイティ都市開発は、主な収入である駐車料金が入らなくなり、破綻する。(2) 金融機関等への返済は不可能となり、焦げつく。(3) 市は、劣後債権7億円の改修が不可能となる。また、駐車場に係る固定資産税も支払われなくなります。失われる劣後債権7億円と年々の固定資産税は、今回合意案で新たに必要となる4階フロアの買収費、施設整備費及び4階フロアに係る約22年分の管理費と駐車場負担金、それと固定資産税減収分の合計になります。この比較については、別紙に一般財源ベースで示しております。(4) 駐車場の管理者が不在となる。駐車場には金融機関の抵当権が設定されており、仮に売却が実現しても、駐車場利用者が見込めないことから低額となることが予想され、市への配当はゼロとなる見込み。破産管財人が市に対し駐車場の購入を要請してくることが考えられるが、購入するとすると、新たな財政負担が発生する。競売の場合も含めて購入者がいないと、駐車場の機能は失われる。閉鎖されてしまうということです。

2ページをお開きください。3、市民プラザ・子育て総合センター・FMジャングルの機能低下または停止。(1) 7階以外の全てのフロアが閉鎖されることによって、市民プラザと子育て総合センターの利用者の足が遠のく。(2) アイティで活動を行うのは、市とFMジャングルのみとなる。エスカレーター、エレベーター、トイレ等共用部分の管理費は、床所有者が共同して負担している。使用を続けるためには、少なくともアイティ都市開発の負担分、年間2,370万円を市が負担する必要がある。さらに、さとう以外の小規模の床所有者が支払い不能または滞納になった場合、7階を維持するためには、テナント分の管理費1,950万円も市が負担する必要がある。(3) 駐車場が閉鎖された場合、7階は実質的に利用困難となる。それぞれ7階の利

用者数としまして、市民プラザ、子育て総合センターの人数を記載しております。大体、毎年13万3,000人の方の利用があります。

4、豊岡市の都市イメージの悪化。(1) 市の玄関口である駅前が寂れている、活力がないというイメージを来訪者に植え付けることになる。(2) 自分の住んでいるまちへの誇りが失われ、市民の市に対するイメージダウンにつながる。特に若者への影響が大きくなると考えられ、若者回復率の低下につながる。

5、市街地商店街の衰退。駅前の大型店が退店することで、その利用者が外に流れ、商店街の衰退が加速する。

6、駅前の憩いの場の喪失。現在、高校生を中心とした多くの市民が、列車等の待ち時間などにアイティを利用している。こうした駅前の憩いの場としての機能が失われる。

3ページです。先ほどの一般財源ベースでの比較をつけております。

まず結論、アイティ豊岡都市開発の破綻による市の損失、劣後債権7億円及び年々の固定資産税は、今回合意案で新たに必要となる4階フロアの買収費、施設整備費及び約22年分の管理費、駐車場負担金、固定資産税減収分の合計に相当します。

1、さとう豊岡店が退店する場合の市の直接的な財政損失としまして、まず、アイティ豊岡都市開発の破綻があります。ア、劣後債として7億円の減、イ、固定資産税、2021年度は約2,850万円見込んでおきまして、これ以降、毎年70万円ずつ減っていく計算にしております。先ほども言いました22年間ですけども、22年間を累積しますと4億6,530万円になります。これを劣後債と合わせますと、合計11億6,530万円になります。これがアイティ都市開発が破綻した場合の財政の負担分です。

2としまして、今回の合意案で新たに必要となる市の財政負担です。(1) 子育て支援総合拠点整備事業、ア、フロア取得費、整備費5億4,350万円、うち一般財源は1億8,200万円となります。

イ、管理費、駐車場負担金、これは全て一般財源で3,660万円です。(2)生涯学習サロン整備事業、ア、フロア取得費、整備費、今回6,850万円の減額です。そのうち一般財源は2,290万円の減額となります。イ、管理費、駐車場負担金、一般財源は520万円です。これを、(3)4階フロアの買収部分の固定資産税の算定です。21年度の固定資産税は約600万円見込んでおります。これが毎年20万円ずつ減少していきますので、これを22年間分累積しますと、4ページをお開きください。22年間分では8,140万円の減少となります。それで、先ほどの22年間の合計費用としまして、整備費、それから管理費の22年間分、それから床購入費、固定資産税の22年間分を合計しますと11億6,010万円となり、先ほどのアイティ都市開発の破綻の場合の金額とほぼ同額になってきます。

3、1と2の比較ということで、AとBはほぼ同額になります。アイティ都市開発の破綻による市の損失額、劣後債権7億円及び年々の固定資産税で、今回の合意案で新たに必要となる4階フロアの買収費、施設整備費及び約22年分の管理費、駐車場負担金、固定資産税減額分の合計額と一般財源ベースでイコールになります、を賄うことができます。これが、答弁の中で市長が申してました22年間という数字の根拠でございます。

次、5ページをお開きください。その他の論点(アイティ関連)ということでまとめております。

1、株式会社さとうの自助努力が先ではないか。他の小売業者やコンビニ、ネット販売等の激しい競争環境にある小売業界にあって、当然、株式外資さとうは経営努力を行っている。グループ全体として、不採算店舗の閉店、プライベートブランドの立ち上げ、都市部への進出など、相当の経営努力を行っている。さとう豊岡店においても、豊岡店の2019年度決算において、最盛期であった1998年度との対比で、人件費45.7%の減、販売促進費73.3%の減、店舗費60.6%の減と様々な自助努力がなされている。そもそも経営努力を行っていない

大型店舗を経営する小売業者など、存在しないのではないか。株式会社さとうが求めているのは、駐車場料金負担に関する現行の不利な制度の改善であり、現行制度の下でも自身でできる経営努力をしながら、同時に制度の改善を求めることは、批判されるべきことではない。むしろ合理的行動であると言える。

2、全ては株式会社さとうの経営問題ではないか。株式会社さとうが市内の他店舗で支払っている駐車料金、これ1台当たりで換算しますと月4,000円ですが、アイティで払っている駐車料金は1台当たり1万7,704円となっております。このため、アイティ駐車場料金は、株式会社さとうにとって年間約9,600万円の割高となっております。2019年度、豊岡店の赤字は約2億6,000万円であるが、そのうち駐車料金の割高分、制度上の問題ですが、約9,600万円の赤字圧力として寄与している。純粹に株式会社さとう自身の経営に起因する赤字幅は、その残額1億6,400万円であるとも言える。株式会社さとうの最大の要望は、自身の責任に属することが明白なこの部分に関したのではなく、駐車料金が割高であることに向けられている。参考としまして、今回の合意で低減されます株式会社さとうの年間経費の減額は8,200万円になります。

3、4階フロアを寄附してもらえればよいのではないか。寄附がなされるならそれにこしたことはないが、こちら側の一方的な期待にすぎない。株式会社さとうが市に対し買取りを求めている4階フロアは、簿価約6億5,000万円、鑑定価格3億四、五千万円、これ予定なんですけども、3億四、五千万円の資産。無償で市に提供するには、それに匹敵するメリットが株式会社さとう側に発生する必要があるが、そのようなメリットがあるとは考えられない。さらに、このフロアを豊岡市に売却するに当たって、株式会社さとうは1.7億円の移転に関わる費用が必要と試算している。このような状況下で市から寄附を求めることは、株式会社さとうにとって、あまりに厚かましい案としか映らないものと思

われる。寄附を市から本気で提案すれば、交渉は決裂する。

4、今回合意案の駐車料金1,800円に加えて、返済期間延長との抱き合わせはどうか。株式会社さとうは、金融機関を巻き込むことを嫌い、自身が当初提案していた坪当たり単価1,221円を大幅に上回る1,800円で了承するとした経緯がある。仮に金融機関を巻き込む場合、駐車料金を1,800円より低額にしないと株式会社さとうにとって意味がない。括弧、同額またはさらに高くなるのでは、合意案より不利になります。意味がないが、駐車料金の低減はアイティ都市開発の経営にとってはマイナスとなる。月坪単価100円下げますと、アイティ都市開発の収入は年間で590万円の減収になります。また、金融機関への返済期間の延長は、市の劣後債の返済開始のさらなる遅れと年返済額の縮小に直結し、現在の合意より市にとって不利となり、仮に返済期間を延長できても、問題解決のために4階フロアを買収する必要性は変わらない。括弧としまして、駐車料金の低減プラス返済期間の延長のみで今回の合意案と同様の費用低減効果を得るためには、駐車料金は月額745円にする必要があります。この金額では、アイティ都市開発は大幅な赤字となり、破綻する。アイティ都市開発のぎりぎりの採算ラインは月額1,500円。全員協議会配付資料の全員協議会等での論点について参照してください。

5、株式会社さとうに一方的に押し切られたのではないか。交渉の過程で双方の提案内容における市と株式会社さとうのそれぞれの負担額は次のように推移しています。交渉における歩み寄りを示しています。

最後のページをご覧ください。ここにアイティに関する交渉の内容と費用の負担の経緯を書いております。

まず、2月18日、さとうから豊岡市に提案された案としましては、アイティ豊岡都市開発を市が買収し、駐車料金を引き下げる。これ、市としましては、買収に係る買収費が14億3,000万円とな

ります。駐車料金を下げることによって市が負担します補填額は7,400万円必要となります。その分、さとうについては7,400万円が減額されます。

4月1日、さとうから市に示された案です。アイティ豊岡都市開発の固定資産税の全額免除を前提として、駐車料金を月額1,221円に引き下げる。それと4階フロアを市が全部買収する、こういう案が出されました。まず市ですけれども、4階フロアの購入費用としては4億3,000万円必要となります。それから、アイティ都市開発の固定資産税を免除することによって2,900万円の減収となります。それと4階駐車料金、管理費で4,200万円が発生します。固定資産税、駐車料金、管理費等を合わせますと7,100万円の支出負担となります。さとうグループのほうは、売ることによって4億3,000万円入ります。それと駐車料金管理費が、4階フロアがなくなったことによって9,970万円減額になります。それと固定資産税、年間約600万円分が減額となります。

次、6月23日、今度、豊岡市からさとうに提案しております。駐車料金を月額1,500円にすること。2、4月フロアは全部ではなくて一部の購入にする。このときは3,160平方メートルを考えておりました。3、金融機関へ支援を求める。まず、豊岡市の費用負担ですけれども、購入費用として3億6,000万円、それから4階の駐車料金と管理費で4,320万円。さとうグループにとっては売却収益で3億6,000万円、それから駐車料金、管理費で8,600万円の減額となります。

6月29日、さとうから豊岡市に対して、駐車料金を1,800円、それと4階全部のフロアの購入という申出がありました。費用としましては、購入費用4億3,000万円、それから駐車料金と管理費が4,970万円、市が負担となります。さとうグループ、売却収益4億3,000万円、駐車料金、管理費が年間8,440万円の減額となります。

最終的に、7月29日、基本合意ということですが、駐車料金、月額1,800円、7階の市民

プラザの駐車料金は現状維持、4階の飲食店以外を市が購入する。これが今回ご提案してます3,242平方メートルです。購入費用につきましては、3億7,000万円、それから4階を購入したことによる駐車料金プラス管理費が年間4,180万円、新たに増となります。さとうグループですけども、床を売ったことによる売却収益3億7,000万円、それから4階を売ったことによる駐車料金、管理費の減額が8,240万円となっております。

説明は以上です。

○委員長（松井 正志） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） あしたまたいろんなことで論点を、質疑をしたらいいと思うんですけど、基本路線だけ。一般質問が入るまでに、この資料、退店した場合、市の影響とか、そういうやつをなぜ出せなかったかということをもまず第一に疑問に思います。あと、いろいろと論点は当然出てきたっていうんですけど、基本的な退店した場合の市の影響、これは当然分かるとことでありますから、これをなぜ一般質問の前に出されなかったか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（松井 正志） 市長。

○市長（中貝 宗治） このペーパー自体は、開会日以降に作成をしています。私たちも様々な準備がありますので、全てを段取りよくできたわけではありません。いよいよ質問の通告もありました。これを出しますと、質問に対してあらかじめ答えてしまうことになります。議員の皆さんは、私の総括説明とその当時配ったいろんな資料を基に、いろんな質問を組み立てていかれたと思いますけれども、その質問を先取りして答えを書いてしまう、それでは、一般質問をかえって制限することになるのではないかと。したがって、一般質問がほぼ終わるタイミングを見て今日、提案をさせていただいたと。実際、ここに書いてあるのは、やり取りをしたことを基本的にまとめています。22年分であるとかいったの、そうですけども、議会の議員の皆さんはやりとり

の中で初めて22年分だという数字を聞かれたと思います。ですけども、それ初めに言ってしまいますと、いろいろと退店をしたときの影響はどうだかっていう質問を制限してしまいますので、繰り返しですけども、そういうことでタイミングを見ていたと。もうかなり論点は出てきましたので、私と質問者との間のやり取りだけではなくて、皆さんに共有していただくために、そのやり取りの中心部分をペーパーに落としたと、こんなふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（松井 正志） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、市長が言うておられることも分かりますけども、やはりそこその内容を出していただければ、議案だけ出されても、質問する内容も分かりませんし、特に期数が長い人は分かるんですけど、私らみたいに2期ぐらいの人、1期の人、いろいろとその辺の内容が分かりませんのでね、ある程度の内容は出してほしかったなという思いがありますので、今後こういうことがあったら、もう少し、全てを出すわけじゃなしに、そこそこ分かりやすい、皆さんに、議員に分かりやすいような資料の提供も事前に出す必要があると思うんですけど、どうでしょうかね、今後のことも含めて。

○委員長（松井 正志） 市長。

○市長（中貝 宗治） あらかじめ議会の皆さんとの間で論点が共有されてるものについては、そうしたいと思います。ただ、例えばアイティの4階を寄附してもらったらどうかというのは、実はこの一般質問の過程の中で、しかも質問外のところで、議場での1対1のやり取りの中でそういった提案があったわけでありまして、こういったものはもう事前に、私たちにとってはある意味、思いもよらない案でございますので、後でしかこのご説明申し上げることができないと。それから、私たちは、さとうが退店した場合の影響というものを非常に重要視して、今回のことをやったということ申し上げたわけですけども、なかなか一般質問のやり取りの中で、そのことが十分伝わってない部分もあるのではないかと。あるいは分かっておられても、全体があま

り大きいものですから、整理がなかなかできておられない方もあるのではないかとということで整理をさせていただいたということです。ですので、もちろん事前に分かっていたら、当然それについてお答えはしたいというふうに思います。

○委員長（松井 正志） 西田委員。（「西田議員はアイティの質問しとんなる」と呼ぶ者あり）

○委員（西田 真） いやいや、アイティの質問してないですけどね。（発言する者あり）私もね、今椿野さん言われるように、期数が長い人はいろいろと今までの流れも分かりますのでね、私は期数が今言ったように1期、2期ですんで、その辺の古いことが分かりませんので、ある程度、当然、情報を出してもいい場合も。ところが、この中見たら、当然あると思うんです、いろんなことが、私には分からないこともね。多分、私も質問したかも分かりませんし、やっぱりね……（「ちょっと遅いわな」と呼ぶ者あり）何か私は個人的にちょっと後出し過ぎるんじゃないかなと思うのが、率直な思いでありますので、今後いろんな面でも出せる範囲で、これも全然出せない範囲じゃないと思うんです、私は。出せる範囲では出して、それで一般質問に向かっていくというような方向でしていただければ、非常に議員としてはありがたいと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。  
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先ほどの村岡議員のやり取りも聞きながらですけども、それと今、部長が説明をいただいた5ページの2のところです。要するに市長の言われる中で、2億6,000万円の赤字、これは確認されたということなんですけども、2億6,000万円のうち、経営分の1億6,400万円は我々は触るつもりはないと、市長おっしゃいました。問題は、駐車場の割高分9,600万円ということは答弁で言われましたけれども、それと同じことが2に書いてありまして、そうだとすると、さっき村岡議員がおっしゃった9,600万円は割高で、路面店が4,000円だとしたところで、基

本的に誰が考えても、駅前の総合ビル中で附属した大きな駐車場を持って割高になるのは、もう素人が考えても一緒なことです。だから、この問題であるならば、この問題をどう解決するかというのが、市もさとうも一番大きな論点だろう。それが飛んでしまって、フロアを買うということになって、そこへ後づけで子育ての総合支援をつくるということになって、議会へ提案されたということで、これを見ると一目、最初のページの、退店したときはどうだ、退店しなかった場合、この比較なんかも意味がないと思っておるんですけども、要するにこの9,600万円高いというのは、路面店と中心市街地のこういうところ、実際どこが妥当なのかということを考えて、その結論を出した上で、どうしてこれを解消しようと、こっから入るべきではないんでしょうか。

○委員長（松井 正志） 市長。

○市長（中貝 宗治） それはこちら側の思いだろうというふうに思います。先ほど村岡議員との議論でもありましたけれども……（「こちら側の思いじゃない、こちら側の思いしかないわけだから、これは」と呼ぶ者あり）いや、ですから、入ってるから払っている。だけど、今後それを受け入れて、い続けるかどうかは、これはさとうの自由なわけです。いべきだということは、あるいはいてほしいっていうことは言えたとしても、これを、この高さがもとで大きな赤字が出ていて、出ると、退店がなされればと言われれば、私たちとしてはそれを止めるか、ごもっともですねと言うほかないわけです。ごもっともですね言うことを大変な事態になりますので、それを避けるべく努力をしてきたと。そして、この中に書いておりますけれども、駐車料金を下げただけでは、実は問題は解決ができないということがあります。駐車料金だけで実際にこの高さ、つまり、妥当な金額に下げようといいたしますと、その結果、何が起きるかということ、三セクが破綻をしてしまう。さとうもあそこにいる限りは、三セクを破綻させてはならないわけですね、駐車場があるわけですから。ですから、駐車場を経営してる三セクが

今後とも生き残りながら、そして、やがてさとう自身の劣後債の6億円についても返せるようにしながら、そして、しかし、自分たちが納得できるような金額まで駐車料金を下げるといふ、そのことを求めています。私たちもそのことについては、金額の幅のこととかもちろんありますけれども、基本的には最もな要求だというふうに考えております。これまでも一緒にやってきたわけでありますから、今後とも一緒にやっていこうとすると、どういう答えがあるのか。そのときに4階フロアを買わないという選択肢はあり得ないと、成り立たないという前提をもって、私たちは4階のフロアというものは仕方ないと、こういう判断をしたところです。

○委員長（松井 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今回の説明を聞きながらですけども、だとすると、我々議員も当局側も、まず、この問題はアイティ都市開発の問題だと思えるんです。だから、経営にはタッチしないとされるのであれば、余計にアイティ都市開発の問題、これについては第三セクターという、あるいはまた再開発のための第三セクターができたわけだから、その問題解消をどうするんだということに議会に投げたいただいたら、本当に時間も稼げるし、やっぱりそういうことが先決ではなかったのかな、改めてそういうふうに思ってしまうんですけど。市長がおっしゃる経営問題にはタッチしないと、さっきおっしゃった生き馬の目を抜く競争をされてる、それはどこの世界でもそうなんですけども、そうであるならば余計に、この辺に1番に書いておられる自助努力が先、こんなことは当たり前のことですわ、当たり前のこと。企業を経営する以上は、どっからどう人を移動させて、どうするか、当たり前のことですから、こんなこと書く必要ない。だとすると、やはり都市開発の駐車場の問題が大きいのであれば、そこを議会に提案していただくと、もっと平穩にきちっとやれると私は思ってるんですけど、合意をされてしまって、さあ、どうぞではね、やはりさっきおっしゃった、あまりにも無謀に過ぎる、議会に対して、そんな気がいたしております。

答弁はもうよろしいです、お昼過ぎてますんで。

○委員長（松井 正志） 答弁よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） もうお昼も大分過ぎて、皆さん、かりかりされてると思いますので、おとなしい私もちよっとあれですので、ちょっと要点だけ聞きたいと思います。あした、また当局も出席していただいて、いろいろと議論、やり取りできますので、そのときでも結構ですので、ちょっと一度整理をしていただきたいと思います。

まず、私が今回、さとうの駐車料金に関して市から提案された内容を見たときに一番感じたのが、これ4階フロアも含めて、7階フロア分と駐車料金、市の負担する駐車料金が、果たしてさとうが負担されてる駐車料金とどういうふうなバランスになるのか。今日、部長のほうから、豊岡市が負担する駐車料金は1台当たり1万5,400円だというふうにお聞きしましたけれども、当初、7階部分のフロアを購入するときに出したのが大体40台だったというふうに理解しております。それでいくと、豊岡市の1台当たりの負担、駐車料金額は2万一千何ぼかになるというふうに理解しとるんですよ。となると、豊岡市が2万一千何ぼ、1台当たり、一方のさとうは1万7,704円、この単価比較をどう見るか。これを今回、4階部分を取得したときに1台当たり幾らになるのか、その辺りもちよっとお示しをまたいただきたいと思います。

それから、もう1点は、駐車料金を1,800円にした場合のシミュレーションを見させていただくと、アイティ都市開発株式会社の差引き実質次年度繰越残高がもうずっとこれ、令和6年度から赤字がずっと続いて累積していくわけですよ。最終年度、市とさとうに債務が返された翌年度、令和44年度を見ると、3億2,200万円の赤字が出てる。お話では、アイティ都市開発株式会社の赤字が出ないようなことで計算して1,500円だと、ぎりぎり。というふうな話は聞いたんですけども、1,

800円で計算しても、この累積がずっと重なって  
いくっていうことのちょっと説明をまたお願いを  
しておきたいと思います。

それから、先ほど経費のお話もいただきましたけ  
れども、今度、7階に生涯学習サロンの窯ですとか、  
あるいは陶芸教室を設置する、こういったことに対  
する市の経費であったり、子供育成、子ども、子育  
て支援の拠点をつくる際の経費なんかが一体どれ  
ぐらいになるのか。今示されている内容を見ますと、  
4階フロアの経費と駐車料金、それから7階部分の  
駐車料金と計、これだけですので、そういった生涯  
学習サロンの市の負担分、経費負担分が、果たして  
今の6,800万円に幾らぐらい上乗せになるのか。  
この辺りも含めて、ぜひお示しをいただきたいな、  
というふうに思います。

それから、もう一つ心配してますのは、今回のさ  
とうの提案を市が受けて、今の駐車料金や4階フロ  
アを購入するってということについて、例えば債権を  
持っておられるほかの銀行であったり、あるいは店  
友会、テナントを持っておられる方、それから核店  
舗となつとる方が、今後、駐車料金だとか市に対し  
て営業上の不具合があったときに、市がこれから要  
望されたときにどこまで責を負うのかっていうこ  
とは、やっぱり整理をしていく必要があると思いま  
す。その点についても、もしお考えがあったらお聞  
かせいただきたいと思います。もし今日分からない  
ところがありましたら、あしたでも結構ですので、  
よろしくをお願いします。（発言する者あり）はい、  
それで結構です。

○委員長（松井 正志） 4点ありますけども、今答  
弁できるものがありますか。（「あした、早い方がえ  
えしな」と呼ぶ者あり）ありませんか。

ほんなら資料を含めて、あしたというんか、予算  
委員会では決められませんけども、準備のほう、よ  
ろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 以前、全員協議会で私がちょ  
っとお尋ねしたんだけど……（「マイク」と呼ぶ

者あり）いわゆるさとうグループはすばらしい営業  
をされてるし、営業成績も上げておられる。今のア  
イティにおけるさとうの財務状況は、今の直近では  
2億6,000万円ほどの赤字、累積が51億円だ  
ったかな、という話だったんですが、要は豊岡のア  
イティにおけるさとうの財政状況についてお尋ね  
をしたら、単体では資料は持ってるけれど、それは  
ちょっと議会に対しては提出ができないというふ  
うなことを言われたと、私はちょっと記憶してるん  
だけど、それはさとうさんのほうから、内部資料だ  
から、いわゆる市役所にはお出しするけれど、議会  
側には、そこまではおっしゃっていないかどうか知  
らないんだけど、それは提出はしないしてほしいとい  
う依頼があつてお出しただけでないものなのかど  
うか。それは本当に出しては、我々とすれば、それ  
を見たいという、ほかの人はどうか知りませんが、  
私はそれを全協のときに申し上げたんだけど、いま  
だにそれは駄目なんですかね、宿題でもいいんです  
けど、あしたの。今答えられたら答えてもらっても  
いいんだけど、駄目なんですかね。それを見たから  
どうだっていうことじゃないですよ。でも、そうい  
うことも知り得ないのに、今、数字でいろいろとお  
示しただいて言われるのも、ちょっと私的にはい  
かがなものかなというふうに思ってるので、そこだ  
け答えてください。駄目なものは駄目だったら、そ  
れはしょうがない。

○委員長（松井 正志） 前野副市長。

○副市長（前野 文孝） この損益計算書というのは  
内部資料でありまして、本当にごく一部の人間しか  
知らない、さとうの中でもですね、いう資料であり  
ますので、この分に関しては社内的にトップシーク  
レットだというふうになってます。仮にこういった  
ものが表に出てしまう、例えばメディアとかに出て  
しまいますと、数字が、非常に彼らとしても難しい  
というか、非常に大きな責任問題になりますので、  
ここはぜひ、お見せすることができないというこ  
とでお伺いしております。以上です。

○委員長（松井 正志） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） これは議事録とネットに出て

る。

○委員長（松井 正志） 出てます。

○委員（椿野 仁司） じゃあ、もうやめます。いいです。（「ネットは出てないです」「もういいですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（松井 正志） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今と同じです。出せない部分……（「マイク」と呼ぶ者あり）ああ、ごめんなさい。出せない分であればね、多分、皆さんは市の言われてることが事実なんだということ、確認をしたいかということもあると思うんですね。だから、全員が見るんじゃないくて、誰かが、ああ、実際にそうなんだと、やっぱりそうだっていうことが分かるようなことであれば、それでもいいかなと思ったんですけど、ネットを出てるということでしたら……（「やはり隠す」「ネットは出てません」と呼ぶ者あり）今、流れとる、ああ、（「出てます」と呼ぶ者あり）これがね……（「もうちょっとしてから」と呼ぶ者あり）すみません、はいはいはい、と思います。

○委員長（松井 正志） それは意見ですか。

○委員（岡本 昭治） 意見です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1点、お尋ねというよりも、整理ができればというふうに思ってます。この事業そのものは豊岡市が中心市街地というふうなことで、当時、今は国交省で建設大臣の認可を受けて、当然、このアイティビルの建設等も受けて、優先順位も含めて、たくさんの補助金も入れて、市が施工したというふうなこと、それと、この再開発は第一種というふうなことで、権利変換方式でやっています。土地、建物、それを資産に置き換えて、床の延床で権利を置き換えてあげる。もちろんさとうじゃなくて、当時はフジヤさん、そういう土地グループの所有で権利変換をしています。ところが、ビルを建てるためにたくさんの床を処分して、建築費に充てるというふうな仕組みですので、前も一般質問でしたけども、市はやはり地方都市に百貨店ということ

で、ダイエーとかそごうとか、そういうものをしたと。ところが、床は賃貸ならオーケーだけでも、床は買えないということで、どうするんかということで、言わば無理ではないでしたけども、さとうが買いと、さとうしかなかったと、結果。そういうことだと認識しています。ただ、権利変換ですので、たくさんの土地所有者等も床でもって商売をされたり、そこを買って賃貸で生計を立てられる方もおられます。そういう方たちへの配慮といえますか、さとうと市の話になってますけども、そういう方たちの考慮、配慮といえますか、しっかり、やっぱりこのビルは支えていかないということについて、どのぐらい、今、権利的に持っておられる方が何名おられて、そういう資料は出していただいたことはありますか、どうでしょうか。あれば、お出しただきたいなど。

○委員長（松井 正志） 都市整備部長。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 床を持っておられる方の一覧はお出ししてはありますが、それと……。

○委員（浅田 徹） 床面積も含めて。

○都市整備部長（澤田 秀夫） はい、全員の個々の方の面積までは出してませんが、せめてフジヤの分について、それとあと、フジヤ以外でも今回購入する部分がありますので、そういった面積は全部資料としてお出ししています。

○委員（浅田 徹） 終わります。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、質疑を打ち切ります。

本委員会に付託されました報告第18号、専決第11号、専決第12号及び報告第20号並びに第108号議案、第119号議案及び第132号議案につきましては、お手元に配付しております別紙1の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれ所管の分科会に分担しますので、ご了承願います。

なお、各分科会での審査につきましては、9月14日及び15日の常任委員会審査日に各分科会を

開催し、審査をお願いします。

次は、次回の委員会開催についてです。

次回の委員会は、9月24日午前9時30分から議場において開催します。

そのほか、委員の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了します。ご苦労さまでした。

午後0時52分閉会

---